

番号：140046

国名：イラク

担当部署：農村開発部畑作地帯課

案件名：クルド地域園芸技術改善・普及プロジェクト（園芸作物生産（野菜/施設栽培））

1 担当業務、格付等

(1) 担当業務：園芸作物生産（野菜/施設栽培）

(2) 格付：3～4号

(3) 業務の種類：専門家業務

2 契約予定期間等

(1) 全体期間：2014年4月中旬から2014年10月下旬まで

(2) 業務M/M：国内0.75M/M、現地3.33M/M、合計4.08M/M

(3) 業務日数： 準備期間 第1次派遣 国内作業 第2次派遣 整理期間
5 44 5 56 5

3 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数：1部

(2) 見積書：1部

(3) 提出期限：3月26日(12時まで)

(4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町 5 番地 25 二番町センタービル)
(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

①業務実施の基本方針 16点

②業務実施上のバックアップ体制等 4点

(2) 業務従事予定者の経験・能力等：

①類似業務の経験	40点
②対象国又は同類似地域での業務経験	8点
③語学力	16点
④その他学位、資格等	16点
(計100点)	

類似業務	野菜栽培に係る各種業務
対象国／類似地域	イラク／全途上国
語学の種類	英語

5 条件

- (1) 参加資格のない社等：特になし。
- (2) 必要予防接種：特になし

6 業務の背景

イラク北部に位置するクルド自治地域（エルビル県、ドホーク県、スレイマニア県）は、イラク国内でも300mm～1200mmと年間降水量が多いことから潜在的な農業生産性は高く、イラク全体の食料自給のためには、クルド地域の生産性向上は重要である。しかしフセイン独裁政権下の弾圧と農村破壊、近年の旱魃などの影響でクルド地域の農業生産は減退し、農業の復興や破壊された農村の復興、農民の農村への帰還などが命題となっている。農業セクターのなかでも園芸作物（果樹・野菜）は、集約的な栽培により小規模の農地面積でも現金収入を得る手段となり得ることから、農村における広範な生計向上に貢献する可能性のある品目である。そのため、農村振興につながる園芸作物の生産拡大に向け、市場ニーズに基づくマーケティングの促進までを視野にいれた適正な園芸技術を導入・普及していくことが求められている。

野菜/施設栽培分野の活動としては、2013年6月に閉鎖型育苗施設がエルビル県試験場に設置され、その後同試験場ではトマトを中心に閉鎖型育苗施設による育苗が試行されるに至り、時期を前倒ししたトマト苗の生産に成功している段階にある。苗生産時期の前倒しは、トマト等青果物の出荷時期を、市場価格のピーク時に近いタイミングに調整できる可能性があり、クルド側の当該技術に対する関心は高い。そのため、エルビルの成功事例を受けてドホーク県試験場とスレイマニア試験場においても閉鎖型育苗施設設置に関するイラク側の期待は高く、2014年1月に閉鎖型育苗施設を設置し、プロジェクトで作成したガイドラインにより運用が実施される予定である。

7 業務の範囲及び内容

本コンサルタントは、プロジェクトで設置した3県の試験場の閉鎖型育苗施設の生育環境制御（温度、光、水・養液、湿度など）に関する助言・指導を行う。また生育環境制御に

関する育苗試験を実施し、その結果に基づいた閉鎖型育苗施設の改善・改良に関する助言・指導を行う。

なお、本閉鎖型育苗施設は園芸分野における先進技術であり、クルド地域において実用化は行われていない。このため、閉鎖型育苗施設の開発と整備については、クルド農業水資源省・エルビル県農業試験場C/Pの他に、地元サラハディーン大学農学部の研究者からなるワーキンググループを設置し、継続的な閉鎖型育苗施設の改善と普及に向けた取り組みを進めている。

具体的な業務内容は以下の通り。

(1) 国内準備期間(2014年4月中旬)

- ① 本プロジェクトの概要及びクルド地域の野菜栽培に係る既存情報を収集・分析し、プロジェクト概要及び現地状況を把握する。
- ② JICA関係者との事前打合せを行う。
- ③ 担当分野に係る活動計画・方針案を検討する。
- ④ 業務計画書(和文、英文)を作成しJICA農村開発部へ提出・説明する。

(2) 第1次現地派遣期間(2014年4月下旬～6月上旬)

- ① 業務開始時にJICAイラク事務所及びクルド自治政府農業・水資源省に業務実施計画書を提出の上、活動内容の説明及び活動計画に係る打合せを行う。
- ② プロジェクトの日本人専門家3名と打合せを行い、プロジェクトの活動状況と現地の野菜栽培の現状について把握する。
- ③ エルビル県ではクルド農業水資源省、エルビル県農業試験場のC/P、地元サラハディーン大学農学部の研究者からなるワーキンググループを中心に、生育環境制御による苗の順化および閉鎖型育苗施設の周年を通じた活用方法に関する検証を行い、必要に応じて助言・指導を行う。
- ④ ドホーク県、スレイマニア県に設置した閉鎖型育苗施設で育苗試験の実施のための技術指導を行う。
- ⑤ 現地派遣期間中は、適宜JICAイラク事務所に対し進捗報告を行い、帰国前には進捗状況を現地業務結果報告書に取り纏めて報告する。

(3) 国内作業期間(2014年6月中旬)

- ① 進捗状況についてJICA農村開発部へ報告する。
- ② 必要に応じて現地活動に不可欠な資機材を調達する。
- ③ 進捗状況に応じて業務計画書(和文、英文)を修正しJICA農村開発部へ提出する。

(4) 第2次現地派遣期間(2014年8月上旬～9月下旬)

- ① エルビル県ではクルド農業水資源省、エルビル県農業試験場のC/P、地元サラハディーン大学農学部の研究者からなるワーキンググループを中心に、生育環境制御による苗の順化および閉鎖型育苗施設の周年を通じた活用方法に関する検証を行い、必要に応じて助言・指導を行う。

- ② ①に記載した関係者との連携を通じて、ドホーク県、スレイマニア県のC/P、農業試験場、大学関係者に対し、苗の順化を含む閉鎖型育苗施設の周年を通じた活用方法に関する助言・指導を行う。
 - ③ 第2次派遣時までの業務経験を踏まえ、閉鎖型育苗施設に関する既存の技術ガイドライン（英文）を改善、改定する。
 - ④ 現地業務完了に際し、クルド自治政府農業・水資源省、C/P及びJICAイラク事務所に対し業務の成果、助言等を含む現地業務結果報告書(案)（英文）を作成、提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (5) 帰国後整理期間(2014年10月上旬)
- ① 専門家業務完了報告書(和文)を作成し、JICA農村開発部へ提出及び報告を行う。

8 成果品

業務の実施過程で作成・提出する報告書等は以下のとおり。なお、本契約における成果品は(3)専門家業務完了報告書とする。

- (1) 業務計画書（各派遣時）
 - 英文 8部（C/P機関6部、JICA農村開発部、JICAイラク事務所）
 - 和文 2部（JICA農村開発部、JICAイラク事務所）
- (2) 現地業務結果報告書（各派遣終了時）
 - 英文 8部（C/P機関6部、JICA農村開発部、JICAイラク事務所）
- (3) 専門家業務完了報告書
 - 和文 2部（JICA農村開発部、JICAイラク事務所）

※上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出すること。また、現地派遣期間中は業務従事月報を作成し、JICAイラク事務所に提出すること。

9 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約見積書作成の手引き」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みません（見積を計上して下さい）。航空賃については、成田（日本）－エルビル（イラク）間のみを計上して下さい。イラク国内の車両移動については、イラク事務所（またはプロジェクトチーム）が手配します。

なお宿泊先は、JICAイラク事務所指定の宿泊施設のみとします。宿泊費については、一泊毎の経費について、規定の額を超えない場合は規定の額で積算・精算し、規定の額を超える場合には実費精算とします。見積書は既定の額で作成して下さい。

(2) 直接人件費月額単価

・直接人件費月額単価については、平成26年度単価を上限とします。

(<http://www.jica.go.jp/announce/information/20140212.html>)

(3) 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>) を参照願います。

(4) 一般管理費等の上限加算

イラクに関する業務については、治安状況に鑑み、一般管理費等率の基準（上限）を10%加算します。

10 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

以下を予定していますが、ある程度の日程調整は可能です。

第1次現地派遣 2014年4月21日～6月3日

第2次現地派遣 2014年8月5日～9月29日

② 現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下のとおりです。

- ・ チーフ・アドバイザー（長期派遣専門家）
- ・ 業務調整/研修監理（長期派遣専門家）
- ・ 園芸作物生産（シャトル型短期専門家）
- ・ 園芸作物生産（野菜/施設栽培）（シャトル型短期専門家）

③ 便宜供与内容

JICAイラク事務所（またはプロジェクトチーム）による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿泊手配

あり（ネット環境完備）

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

プロジェクトの現地スタッフが必要に応じて通訳（英語-クルド語）を行います。

オ) 現地日程のアレンジ

プロジェクトチームが必要に応じてアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィス内の執務スペース提供（ネット環境完備）

(2) 参考資料

①本業務に関する以下の資料を当機構農村開発部畑作地帯（TEL:03-5226-8425）にて配布します。

- ・プロジェクトR/D(Record of Discussion)
- ・プロジェクト事前評価表
- ・プロジェクトが作成した各種報告書及びプレゼン資料
- ・ベースライン調査報告書
- ・閉鎖型育苗施設技術ガイドライン

②本プロジェクト基本情報がJICAナレッジサイト（<http://gwweb.jica.go.jp/>）で公開されています。

(3) その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②イラク国内での作業においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAイラク事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講ずることとする。